

屋外広告物講習会のお知らせ

屋外広告物の表示等に関し必要な知識を習得していただくため、令和5年度の屋外広告物講習会を福島県・福島市・郡山市・いわき市の共催により開催します。

- 1 開催日時 令和5年10月12日(木) 10:00~15:30
令和5年10月13日(金) 10:00~15:40
- 2 開催場所 いわき市文化センター 1階 大講義室
いわき市平字堂根町1-4 TEL:0246-22-5431
- 3 受講者の範囲
屋外広告業を営む方やこれから営もうとする方又はその営業所の従業員、あるいはすでに講習会を修了した方で特に受講を希望する方。
- 4 受講申込みの受付期間
令和5年9月4日(月)~令和5年9月29日(金)
* 郵送で申し込みの場合は必ず書留郵便とし、令和5年9月29日(金)(当日消印有効)までにお願ひします。持参いただく場合は、土曜日、日曜日、国民の祝日を除きます。
- 5 受講申込み先
次のいずれか1自治体にお申し込みください。なお、修了証書は申込み自治体の首長名で交付します。
 - (1) 福島県知事あての場合
福島県土木部都市計画課(〒960-8670 福島市杉妻町2番16号)
 - (2) 福島市長あての場合
福島市都市政策部都市計画課景観係(〒960-8601 福島市五老内町3番1号)
 - (3) 郡山市長あての場合
郡山市都市構想部開発建築指導課景観係(〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号)
 - (4) いわき市長あての場合
いわき市都市建設部都市計画課景観係(〒970-8686 いわき市平字梅本21番地)
- 6 提出書類等
 - (1) 屋外広告物講習会受講申込書
 - (2) 屋外広告物講習会講習課程一部免除申請書(該当者のみ)
 - (3) 受講手数料 4,000円(欠席の場合でも返還しません)
※福島県知事あての場合 4,000円相当額の福島県収入証紙を受講申込書の所定欄に貼付してください。ただし消印はしないでください。
※福島市長・郡山市長又はいわき市長あての場合 現金4,000円を添えて受講申込書を提出してください。

7 講習課程の一部免除

(1) 次のいずれかに該当する方は、(2)の申請方法により、講習内容のうち「屋外広告物の施工に関する事項」の免除を受けることができます。

ア 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 1 項の建築士の資格を有する者

イ 電気工事士法（昭和 35 年法律第 139 号）第 2 条第 4 項の電気工事士の資格を有する者

ウ 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 44 条第 1 項の第 1 種電気主任技術者免状、第 2 種電気主任技術者免状又は第 3 種電気主任技術者免状の交付を受けている者

エ 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は帆布製品製造取付けに係る職業訓練修了者

(2) 免除を申請する場合は、「屋外広告物講習会講習課程一部免除申請書」を受講申込書と一緒に提出してください。（受講申込み受付期間内に、受講申込書と同時に提出されない場合は、免除が受けられませんので、ご注意ください。）

なお、免除申請書には、当該資格を証する書面の写し（資格証の写しなど）を必ず添付してください。

8 講習会の時間割

月日	内容
10 月 12 日 (木)	10 : 00～10 : 20 受付 10 : 20～10 : 30 開講式 10 : 30～12 : 00 屋外広告物関係法令（屋外広告物法、屋外広告物条例等） 13 : 00～15 : 30 屋外広告物関係法令 （屋外広告物条例等、建築基準法、道路法）
10 月 13 日 (金)	10 : 00～10 : 20 受付 10 : 20～11 : 40 屋外広告物の表示に関する事項 11 : 40～15 : 30 屋外広告物の施工及び管理に関する事項 15 : 30～15 : 40 修了証書授与式・閉講式

9 その他

(1) 講習会当日は、両日とも必ず印鑑を持参してください。

(2) 会場に自動車でお越しの際は無料の「いわき市公共駐車場」をご利用ください

(3) サブテキストとして“ぎょうせい刊「屋外広告の知識」第 5 次改訂版”を、講習会当日使用する予定です。また、当日会場での販売も実施します。（「屋外広告の知識」：「法令編」2,700 円＋税、「デザイン編」1,905 円＋税、「設計・施工編」2,476 円＋税）

(4) 本講習会を修了しても業務主任者としての要件を満たさない自治体がありますので、資格要件について、あらかじめ活動予定の自治体にご確認ください。

10 お問い合わせ先

- ・ 福島県土木部都市計画課 電話 024-521-7508
- ・ 福島市都市政策部都市計画課景観係 電話 024-573-4979
- ・ 郡山市都市構想部開発建築指導課景観係 電話 024-924-2371
- ・ いわき市都市建設部都市計画課景観係 電話 0246-22-7512

会場アクセス

いわき市文化センター

〒970-8026 いわき市平字堂根町1-4 電話：0246-22-5431 FAX：0246-22-5435

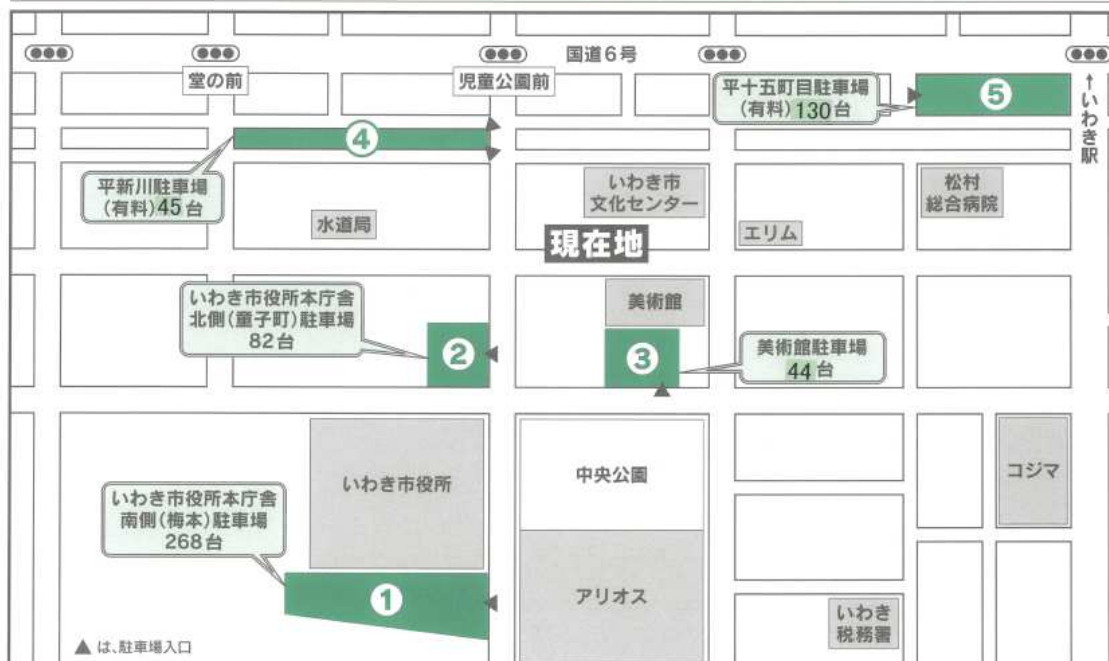
交通：JRいわき駅下車徒歩10分
常磐自動車道いわき中央ICより車で10分

交通のご案内



文化センターご利用のお客様へ

文化センター専用駐車場(69台)が満車の場合は、下記の①～⑤の公共駐車場をご利用ください。
※④と⑤の有料駐車場を利用した場合、**3時間までの無料券**をお渡しします。
駐車券を文化センター1階事務室へお持ちください。



▲は、駐車場入口

↑いわき駅